

小規模事業者持続化補助金のご案内

令和2年度第3次補正予算 小規模事業者持続化補助金<低感染リスク型ビジネス枠>

- 本補助金は、小規模事業者等が新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対人接触機会の減少と事業継続を両立させるポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等の取り組みを支援するため、それに要する経費の一部を補助する国の制度です。感染防止対策費も補助対象経費に計上することができます。
- 制度の詳細などは、[こちら](#)のウェブサイトをご覧ください。
(応募申請はインターネットで行います。詳細はこのウェブサイトをご参照ください。)
- 大阪商工会議所では、大阪市内の事業者の方々を対象に、作成された応募申請書類の内容確認やご相談、「様式4：支援機関確認書」（応募申請にあたって必須の書類ではありません）の発行を支部で承ります。詳しくは以下をご覧ください。

▶ [<低感染リスク型ビジネス枠> 応募申請書類の内容確認・相談などについて](#)

※大阪市外の事業者の方は、最寄りの商工会議所・商工会へお問い合わせください。

令和元年度補正予算 小規模事業者持続化補助金<一般型>

- 本補助金は、小規模事業者等の地道な販路開拓等の取り組み（例：新たな市場への参入に向けた売り方の工夫や新たな顧客層の獲得に向けた商品の改良・開発等）や、地道な販路開拓等と併せて行う業務効率化の取り組みを支援するため、それに要する経費の一部を補助する国の制度です。
- 制度の概要などは、以下（日本商工会議所のウェブサイトへリンク）をご覧ください。

▶ [制度の概要](#)

▶ [公募要領・申請書類（様式）・様式記載例](#)

- 大阪商工会議所では、大阪市内の事業者の方々を対象に、<一般型>への応募申請に必要な「様式4：事業支援計画書」の交付（応募申請に関するご相談）を支部で承ります。詳しくは以下をご覧ください。

▶ [「様式4：事業支援計画書」の交付申し込み\(応募申請に関するご相談\)について](#)

※大阪市外の事業者の方は、最寄りの商工会議所・商工会へお問い合わせください。